

生 *Seikatsu Bunkashi* 史

生活文化史

<史料館だより>

目 次

神戸市文化活動功労賞受賞と受賞祝賀会.....	道谷 卓 (2)
8万人目は東灘小学校	
深江の井戸と人々の暮らしの調査.....	深江 塾 (4)
深江物語 (5) 昭和20~30年代の深江浜を歩く (3)	森口健一 (11)
県立歴史博物館と史料館.....	大国正美 (16)
~災害と歴史遺産展協力を通じて~	
ひょうごミュージアムフェア二〇一四.....	有吉康徳 (17)
トライやるウィークと史料館.....	樋口元巳 (18)
一本庄中学校の生徒を受け入れて~	
史料館刊行物に関する図書情報の整備.....	高田祐一 (19)
史料館の情報発信の動向.....	高田祐一 (19)
~web サイトアクセス状況~	
史料館日誌抄.....	道谷 卓 (20)
	藤川祐作



2015.3.31
NO.43

34年に及ぶ活動が認められ、神戸市文化活動功労賞を受けた。相楽園会館で開催された贈呈式では久元喜造神戸市長から賞状などをいただいた。

神戸深江生活文化史料館

神戸市文化活動功労賞受賞と 受賞祝賀会

副館長 道谷 卓

神戸深江生活文化史料館は、平成二十六年神戸市文化活動功労賞を受賞した。この賞は、神戸市内において、文化活動で長年努力を続けてきた個人や団体に対して贈られるものである。史料館がこの賞を受賞した理由は、長年にわたり貴重な地域の民俗資料等を収集・保存し、特色ある展示を行うとともに、小学校三年生の授業「むかしの暮らし」に協力して毎年二〇〇〇人の児童の見学を受け入れたり、住民による町の記録化活動等に協力するなど、地域文化拠点としての役割を果たす施設として、神戸の文化・学術振興の向上に貢献してきたことによる。



写真1 市文化活動功労賞賞状

この神戸市文化活動功労賞の贈呈式が、平成二十六年十一月十四日、神戸市中央区の相楽園会館で行われ、大國正美館長と道谷副館長が出席した。当日は、神戸市文化賞、同文化奨励賞の贈呈も行われ、各賞あわせて一四組の受賞者が会場



写真2 あいさつする大國館長

文化活動功労賞の表彰状が、史料館の受付前に展示してあるので、来館の際、ご覧いただければ幸いです。

また、史料館では、神戸市文化活動功労賞を受賞したことで、関係者を集めた受賞祝賀会を、平成二十六年十二月二十一日に深江会館二階の大ホールで開催した。当日は、史料館にゆかりのある約五〇名の方々が出席、史料館の文化活動功労賞受賞を祝ってくれた。さて、会の方は、道谷副館長の司会により正午にスタート、最初に、大國館長あいさつを行った。つづいて、設置者を代表して、深江財産区管理会の廣瀬隆作会長が、受賞の喜びと出席者へのお礼の言葉を述べられた。次に、来賓を代表して、神戸市東灘区の井川博区長からお祝いの言

に勢揃いした。贈呈式では、最初に各賞の贈呈が行われ、史料館も、大國館長が、久元喜造神戸市長から、神戸市文化活動功労賞の賞状と記念品が手渡された。賞の贈呈に続き、市長と市会議長の祝辞があり、お祝いの演奏が行われて、和やかな雰囲気の中、贈呈式は終了した。なお、このとき贈呈された神戸市

葉を頂戴した。井川区長は、今回の文化活動功労賞の受賞に当たり、その推薦者となっていた方である。実は、この賞、その前の年も井川区長に推薦していただいていた方であり、その時は残念な結果となってしまったが、今回は二度目の挑戦での受賞ということで、推薦者として、ホッとするとともに、大変うれしく思っているというご挨拶をいただいた。井川区長は、このあいさつの中で、史料館が深江地域の文化の拠点として重要な存在であることはもちろん、小学校三年生の団体見学の受け入れやトライやるウィークへの協力など、深江地域をはじめ神戸市全域の小中学校の子どもたちの教育にとってなくてはならない存在になっているということを強調された。

関係者のあいさつのあと、祝賀会は、杉浦昭典名誉館長による乾杯の発声で祝宴へと移っていった。なお、平成二十六年十一月に灘の酒で乾杯する条例が施行されたこともあり、この宴でも、ビールではなく灘酒による日本酒での乾杯を行った。そして、しばしの間、歓談となり会場は和やかなムードに包まれた。歓談の途中、アトラクションとして大日霊女神社奉賛会による「深江だんじりばやし」が披露され、会場内に鐘と太鼓の音色が響き渡り、五月のまつりが再現されたようだった。この後、今回の受賞に当たり関係する方々からお祝いの言葉をいただいた。まず、本庄村史編纂委員であった神戸大学文学部の奥村弘教授が、史料館の存在意義とユニークな活動体制について、専門家の立場からお話された。次に、東灘区役所の石神晋一副区長は、広報課に勤務していた頃、神戸市の広報番組やグラフ誌で史料館の活動を何度も紹介したことを思い出し懐かしいと言われた。また、地元の小学校・本庄小学校の平山直樹校長は、史料館が小学校三年

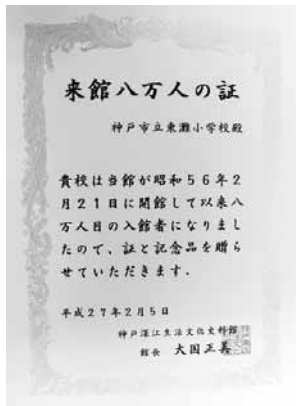


写真 道谷副館長から8万人の証を受ける東灘小学校児童

生の社会科の学習素材としてとても貴重な存在だと強調された。最後に、現在の史料館活動を支えてくれている小学校見学のボランティアスタッフや地元深江塾のメンバーからもお祝いの言葉をいただいた。こうして、宴もたけなわとなった頃、予定の終了時間が近づき、司会の道谷副館長が終わりの言葉を述べ、祝賀会は終了した。

今回の神戸市文化活動功労賞の受賞は、史料館のこれまでの地道な活動が評価されたものと認識している。今後、こうした活動が継続できるよう、努力していきたいと思う。

8万人目は東灘小学校

一九八一年二月開館以来、二〇一五年二月五日に、史料館の入館者が八万人に達しました。八万人目の入館者は、地元深江の神戸市立東灘小学校三年生のみなさん（二八一名）です。当日、道谷副館長より「来館八万人の証」と記念品を贈呈しました。

深江の井戸と人々の暮らしの調査

深 江 塾

全体概要

平成二十六年四月から約三カ月間、深江塾のメンバーは深江地区の井戸の調査を行った。「井戸端会議」という言葉があるように、共同井戸は地域のコミュニケーションの場でもあった。

調査はメンバーの記憶にある井戸の所在を、住宅地図で確認し現地へ行った。井戸で外観が現存したのは六カ所、うち一カ所の水は涸れていた。利用したと思われる人を中心に、場所、設置時期、利用方法、利用者、利用内容、廃止の時期と理由など聞き取りを行った。

共同井戸の位置と時期

共同井戸は、借家の長屋形式の住宅に付属して設置され、二世帯から三世帯程度がひとつの井戸を利用していた。二世帯で利用した井戸の場合、ひとつの井戸を住宅の土間にある互いの仕切り壁をはさんで両側から使っていたケースが二カ所あった(表40、41)。それ以外の井戸は、今倉泰子氏宅に残る一個の例外を除いて屋外で、屋根は付いていない。家主が長屋建築に併せて井戸を作ったのであろう。

ちなみに戦前の深江での住宅は借家が多く、自分の住宅であっても土地は借地の場合も多かった。戦後を中心に深江に転居してきた世帯は、居住地を不動産屋や地元有力者を通じて購入した。深江には「○家は駅まで他人の土地を踏まずにいける」といわれる地主として、坂口家、飯田家、中尾家など何軒があった。長屋はそうした地主またはその一族の貸家であった。

井戸の設置時期についてはいづれも確たる時期は特定できなかった。

現存する個人井戸の所有者からの話では(その人は調査時六十歳台半ば)、祖父がこの地に住み始めた明治時代半ばには井戸がつくられ始め、概ね大正から昭和のはじめに設置されたということがほぼ共通している。

昭和三十年代に深江の幹線道路から生活道路にまで神戸市営の水道が敷設されると共に井戸の役割は小さくなり、共同井戸はその姿をほとんど消した。共同井戸がなくなると同時に、そこにあった長屋も姿を消して各独立した住宅に変わった。

個人井戸は市営水道の普及と共に蓋がかけられてモーターで汲み上げ、水道と両用使用されることとなった。その個人井戸も阪神・淡路大震災をきっかけにその多くが姿を消すか利用されることはなくなった。井戸は埋められ、コンクリートで完全に蓋をされて今ではその家の人すら「井戸はこのあたり」としか分からないようになってしまっているところも少なくない。

井戸の道具

井戸から水を汲み上げる釣瓶(つるべ)はバケツの小型のものと思えばよい。違いは提げ手の頂点が環になっていてその環に細手のロープがつけがある。このロープの長さは井戸の深さに応じて長短がある(写真1)。



写真1 つるべ

つるべに付属して備えられていたものに鉤(かぎ)がある。ごく小さな船の錨(いかり)のような道具で、ロープが付いている。何かの拍子につるべが井戸に落ち込んでしまった時、この鉤を井戸に投げ込んで沈んだつるべを探し、錨の爪でつるべをひっかけて引き上げた。ただ、鉤は

どの井戸にも備えてあったわけではないようで、個人所有の井戸ではないほうが多い。道具の貸し借りもご近所のコミュニケーションのひとつである。

井戸の利用

井戸水の利用方法は、多岐にわたる。

洗濯がまずあげられる。水をカナダライに入れ、洗濯板で洗った。カナダライの側にしゃがんでする洗濯は主婦の仕事で、結構な重労働だった。主婦が洗濯する時間はほぼ共通で、幾人かが井戸の周りにしゃがんで手を動かしながらおしゃべりにも精を出した。典型的な「井戸端会議」で、ご近所のごく限られた狭い範囲のたわいのないゴシップを楽しんだ。

深江の井戸端は、魚を扱う小商人（行商人）の情報交換の場としても役に立った。魚を扱う道具をその日の商売を終えた後に井戸端で洗う。洗い作業の同じ場に居合わせた売商人同士の会話に、その日の売れ筋や顧客の動向などをそれとなく交えるのである。これは深江の井戸端のひとつの特徴といえるであろう。

昭和二十年代後半から三十年代初めは子どもたちにとって深江の海は海水浴の場であった。夏休みには地元の子ども達やその親戚の子ども達はずい前の海で遊んだ。日に焼け、塩水につかった体を井戸水で洗った。海から上がった体に井戸の水は冷たかった。

冷たい井戸水で冷やしたスイカは格別であった。朝から網に入れて井戸に投げ込んでおいたスイカは、午後には芯まで程よく冷えて最高のおやつであった。当時スイカは一個丸ごと買って来た。浜辺の居酒屋ではビールをケースごと井戸に入れて冷やして客に喜ばれたそうである。

井戸のメンテナンス

年に一度井戸水を全部くみ出して底にたまっていた泥を取り除いた。井

戸底は砂で、その上に小石を敷き詰めていた。メンテナンスとしての「泥さらえ」とは、砂の上に溜まった泥をすくって出すことで、小石をしいた井戸は石を取り出して水洗いした。共同井戸の場合は、利用者がみんな協力した。個人井戸では近所の漁師、網引き（地引網の引き手）の若い衆の協力を得た。

井戸の周り

昭和二十年代の終わりにつるべだけでなく手押しのポンプが設置されることが多くなった。ポンプから出る水の出口は「雨どい」のような五、六十センチの長さの筒が付けられている。ポンプの出口を中心にその筒は一八〇度くらい回転する。出口が回転することで井戸の周りで作業する人が移動せずに各自のタライやバケツに水を注ぐことができた。深江の町にもポンプ屋が複数あったが、井戸の消滅と共にそれらの店もなくなった。

小型の電柱がある共同井戸があった。白い笠の付いた白熱灯が井戸端を照らし、冬の日が暮れるのが早い季節には重宝された。つるべ、ポンプから後には電動モーターを井戸の側に置いていわゆる水道給水のように、蛇口をひねれば水が供給されるようにした井戸も多くなった。

共同井戸はその井戸を中心に約一坪程度のモルタル敷きの洗い場がある。場所によって洗い場のさらにその周りには空地があり、洗濯干し場に



写真2 井戸付近で見つかった地藏

もなった共有の空間であった。

井戸周辺で地蔵も見つかっている(表28、写真2)。阪神・淡路大震災で全壊した集合住宅を解体したところ、跡地に残った井戸の付近に残されており、地震前には付近になかったことから、井戸の底から出てきたのではないかと伝えられている。現在は東側のO家で保存されている。

震災の影響

阪神・淡路大震災の前年の十一月半ばころから深江南町二丁目のある井戸水に塩が入りだした(表22)。「水が塩辛い」というのではなく、井戸水に「塩が入る」という言葉には大地か海か、いずれかに何がいかに変化の予兆という意味があったらしい。震災二カ月前から塩辛さはその度合いを上げ、震災数日前には、塩辛さは海水と同程度であった。地震後、井戸の底が持ち上がったのか、水脈が変化したのか、水が湧き出なくなった井戸もあった。ところがわずか五十メートル離れていない家の井戸は震災前と変わらず水が湧き出て、水質も変わらない井戸もあった。井戸の深さによるものかもしれないが、深江の井戸は細かい水脈に分かれていたのではないかと想像される。

現存する井戸

1 納多春稔氏(深江本町三一六一七、表5)

外径一〇五呎 内径九一呎 地上からの立ち上がり一九呎

水面高 地上から二三〇呎 深さ 水面から五五呎

【現状】直径(外径)一〇五呎・縦五〇呎のコンクリート製の輪を三段重ね、最下層は木枠になっている(写真3)。滑車も残っている(写真4)。

【経緯】納多家は古くから深江に住み、いつごろ設けられたのかわ不明。水道がつくまでは飲料水として使い、阪神・淡路大震災の後、一時泥水になったこともあったが、近所の人に利用してもらい喜ばれた。



写真3 納多家の井戸

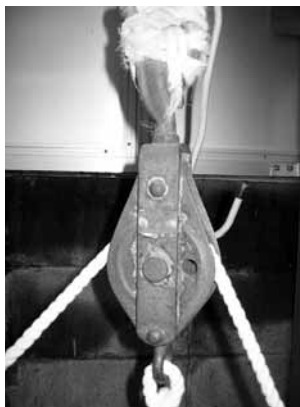


写真4 納多家の滑車

現在も植木の水遣りに使っている。西の方でマンションの工事などがあるたびに水が濁る。東西の水脈につながっているのではないかと。

【井戸替え】八月に井戸替えを行い、水をすべ

て掻き出し、男性のみが井戸底に入って砂利を上げ、女性が汚れを洗った。井戸替えの後は餅を二つ重ねてお供えした。正月にも餅二つと御神酒・ろうそくを立ててお供えした。十五日ごろまで飾ったが十年ほど前から床の間に飾るように簡略化した。



写真5 藤本家の井戸

2 藤本義一氏（深江南町三一八―二四、表42）

外径八五呎 内径七三呎 地上からの立ち上がり一九呎

水面高 井戸枠から一七五呎 深さ 水面から一〇五呎

【現状】直径（外径）八五呎・縦五六呎のコンクリート製の輪を四段重ねている。二段目が阪神・淡路大震災で西方向に三呎ずれた。現在も植木などの水遣りに使っている（写真5）。

【経緯】大正初期に元の持ち主が家を建てた時に設けられたと思われる。水道がつくまでは飲み水として利用していたが、金気があるので濾して飲んでた。水道がついてからは使わなくなったが、昭和四十年ごろ自宅に風呂を設け風呂用の水として使い始めた。阪神高速の神戸線工事のため、東方面で掘削を始めたところ、一時かれたことがあったから水脈は東から来ていると思う。阪神・淡路大震災で水を近所の人に提供して喜ばれた。飲用の検査を受けていなかったので飲まない

ように呼び掛けたが「沸かして飲んだら大丈夫だった」という人もいた。元は台所の土間にあったが、家を南に下げて再建したので、家の外になった。

3 中尾重治氏（深江南町二四―二六、表23）

外径七六呎 内径六五呎 地上からの立ち上がり五〇呎

水面高 地上から一七〇呎 深さ 水面から五〇呎

【現状】直径（外径）七六呎・高さ六〇呎のコンクリート製の輪を重ねている。地上部分の南側と北西側に幅一呎の亀裂があるが内部には及んでいない。地上から一段目と二段目の輪の接続部分が一呎ほど南北にずれている。いずれも阪神・淡路大震災の時にできた。震災後は金属製の蓋を使用して使用していない。以前に使用していたころと水面の高さは変わらない。

【経緯】祖父が明治四十年代、住み始めたときに作った。昭和二十年代から三十年ころまでは飲料水として利用し、水道がきてからは主に散水、洗濯などに使用。昭和五十年ころには飲料としては完全に使用しなくなった。大震災から一週間程度すぎたころ塩分が少し混じりだした。散水や洗濯にも使用せず蓋をして現在に至る。

【付近の状況】井戸の東側に幅四呎の公道があり、公道をはさんで東は戸建と三戸一棟の長屋が二棟ならんでいて二個の井戸があった。西側に網元の中尾家の屋敷があり、屋敷内にも井戸があった。さらに南には二棟の酒蔵があり、昭和二十年代初め、蔵の中に約五呎四方（深さは不明）のコンクリート製の水槽があった。この水槽の水は内部井戸を利用したものと思われる。酒蔵の南には借家が二戸ほどあって、そこに外部井戸が一個あった。

4 細川雄三氏（深江南町二五―一六、表3）

外径七七呎 内径六八呎 地上からの立ち上がり三〇呎

水面高 ほぼ地表面と同じ 深さ 水面から底まで二〇〇呎

【現状】直径（外径）七六㊦のコンクリート製の輪を重ねて井戸としている。井戸北西部分に幅一㊦弱の亀裂が底に向かってあるが、地上部分までにとどまっている。亀裂のできた時期は不明。震災以後、鉄製の蓋をして使用していない。水面がほぼ地表レベルとなっているのはめずらしい。

【経緯】明治四十一年に細川家が住み始めた時には井戸はすでにあつた。昭和三十年ころまで飲料水としても利用していた。市営水道がきてから飲料水としては使用しなかったが、念のため平成五年か六年（震災前）に水質検査をした。その結果大腸菌が検出されて「飲料不適」とされた。その後は蓋をし、たまに散水のためだけに使用している。水汲みはやや大型の釣瓶を使用（写真1）。当家はきれいな水を大量に使用する「洗い張り」を仕事としていて、井戸の水を利用した。

【付近の状況】北に旧西国浜街道の六㊦公道があり、道路から約二㊦敷地に入った建物の西側に設置していた。この敷地に隣接して岡田家があり井戸もあつたが、阪神・淡路大震災時には水が出なくなった。そのため細川家の井戸水を利用した。震災時にはほかにも近隣に井戸水を配水し感謝された。毎日、複数の近所の人が井戸水を汲み上げたが、翌朝には前日と同じように井戸水面は回復していた。この湧水量の豊かさが、「洗い張り」の商売を支えた要因の一つであろう。この井戸から札幌通りを西に渡った正寿寺南の深江本町三丁目六付近に戦前には豆腐製造販売店があつた。豆腐製造の水もこの近辺の湧水量の豊富さがその理由であろう。

5 今倉泰子氏（深江南町三十三、表36）

外径八八㊦ 内径七五㊦ 地上からの立ち上がり五〇㊦
水面高 水なし 深さ 井戸枠上部から一七五㊦

【現状】深さ六〇㊦のコンクリート製の輪を三段以上重ねて井戸枠としている。地上にひび割れなど傷はない（写真6）。深江に形状が現



写真6 今倉家にある共同井戸

存する唯一の共同井戸である。三戸一棟の世帯が共同使用で屋根が付いている。水面高は井戸枠内の跡から見れば地表から約四〇㊦、枠から一㊦程度にあつたと思われる。よって水深は七五㊦ほど。井戸底は水がかれて泥状の土がひび割れた状態である。

【経緯】設置時期は定かではない。昭和のはじめに長屋ができたときに設置されたらしい。以来、市営水道がつくまであらゆる生活用水として利用してきた。昭和三十年代に市営水道が敷設されたとき以来、利用していないので、水が何時涸れたのか分からない。

普段水面は井戸枠上部から約一㊦で、釣瓶を使って水汲みをしている。ジェーン台風をはじめこの地に幾度かあつた高潮の時には、井戸水面も上昇し、柄杓で水が汲めるほどであった。数字的には普段の井戸水面から五十㊦から一㊦程度の上昇であろう。深江の海が高潮によって水面が上昇するにつれて、海に繋がる海岸近くの水脈の水は海水の

圧力を受けて、その海面上昇の分だけ高くなったのだろう。

【付近の状況】南にある公道から幅一呎の私道が南北に伸びている。当該井戸は私道の一番奥に位置している。私道に接して西側には四戸の住宅が並び南端の公道に面して岩本水店がある。震災前、昭和四十年代初めまではこの私道の東側にも長屋三戸が並んでいた。この路地には共同井戸は写真のものを含め計三個あった。そのうちの一個は、岩本水店とその北側の世帯の共有井戸であり屋内土間の壁を挟んで共同使用していた。もうひとつは東側の住宅三戸が使用する共同井戸であった。現在は今倉氏宅にある写真の井戸枠のみが現存している。

6 三枝照於（深江南町四一三―三四、表50）

外径八七呎 内径七五呎 地上からの立ち上がり三呎

水深九一呎 深さ 井戸枠地上部から井戸底まで二三〇呎

【現状】深さ六〇呎のコンクリート製の輪を四段程度重ねて井戸枠としている。震災直後までは井戸枠はもう一段の輪が地表に出ていた。現在は地表に出ていたコンクリート枠は井戸のそばに放置された状態で置いてある。井戸は鉄の蓋をして道具がないと開けることは困難。ふたには「防火井戸」と赤色ベンキの表示がある。井戸の水は透明度が高く底が見える。

【経緯】設置時期は定かではないが、少なくとも大正の初めにはあった。かつては飲料水として利用もしていたが、公営水道が引かれてからは散水、洗濯などに利用した。盆には井戸さらえを行った。バケツで一人がくみ出し地上で一人がその水を流して処分する。水を全部なくしてから底にある子どものごぶし大の石を取り出して洗浄した。夏の半日仕事であった。

震災後は、井戸底の土が上がった。以前はもっと深く水深は一・五呎くらいはあった。震災の時にも井戸水は豊富で、近所の人達が行列を作って生活用水として利用するため汲みに来ていた。

井戸は自己の敷地内にあったが、区画整理の道路拡張時に半分が公道にはみ出す状態になって現在の状態となっている。

【付近の状況】井戸に面した道は浜から寺に一筋の道となっていた。この道の両脇にはそれぞれの家に個人井戸を中心に並んだ状態で井戸があった。



調査の一覧表をみると井戸は深江南町に多い。また明治から大正時代につくられたという伝承も多く聞いた。江戸時代の絵図や明治前半の地図を見ると、深江本町が深江集落の中心だったのは明らかで、明治大正時代に開設伝承を伝える井戸は、そのまま深江の街並みが深江南町に伸びていった発展を示す痕跡のように思える。では深江本町はどうだったか。納多家のように現在も井戸を守っている家は少ない。多くは街並みの変化に伴って、地中に埋もれたのだろう。逆にいえば、今も井戸が現役として生きていることに驚きも感じる。地域に守られ伝えられてきたものを、次代に引き継ぎたい。無理ならせめて記録だけでも、と願う。

また興味深いのは井戸の周辺から見つかった地蔵。地蔵を井戸から発見する民話は静岡県磐田市、長野県松本市、愛知県知多市、新潟県柏崎市、京都府京都市など各地に残る。井戸から助けを求める地蔵を救った、井戸から出現した、弘法大師の錫杖で突いたところから水と地蔵が湧いてきたなどの言い伝えがある。深江の場合、伝承は伝わっていない。

調査とまとめは、森口健一、松下芳子、飯田一雄、植田延生、増田行雄、津田雅敏、大國正美が行い、森口が執筆したものを大國が修正した。調査にあたっては本文に記した所有者の方々のほかに、岩本喜美枝・畠信也・本間ヒロ子の各氏をはじめ多くの方にお世話になった。末筆ながら御礼申し上げる。

井戸の分布と聞き取り

番号	住所	所有	概要	現存
1	本町2-4	共同	田んぼの中に戦後バラックが建てられて井戸が設けられた	無
2	本町2-5	共同	戦災後の応急住宅が数軒あり。主に朝鮮の人が住んでいた。日常生活に使用	無
3	本町2-5-6	個人	屋外でも水は豊富に湧き出る。使用していない。あふれた水は北側道路側溝へ排出。南隣接の住宅の井戸は震災時には涸れたが、当該井戸は変化なく近隣に給水支援した	有
4	本町3-1-24	個人	日常生活・飲料水などに使用・震災後は蓋をして井戸の状況は不明	有
5	本町3-6-17	個人	現在も植木の水遣りに使っている。一番底は木杵。8月に井戸替え、正月に井戸の神にお供えをする	有
6	本町3-6-21	個人	市栄豆腐店が井戸水利用。閉鎖した後も水が湧き出していた	無
7	本町3-7-6	共同	元は長屋があった	無
8	本町3-8	共同	魚の行商人がトロ箱など商売道具洗いに利用	無
9	南町1-12-11	個人	「災害時市民開放井戸登録制度」に基づく井戸で災害時に開放	有
10	南町2-1-7	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
11	南町2-1-20	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
12	南町2-1-21	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
13	南町2-1-23	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
14	南町2-2-3	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
15	南町2-2-5	個人	屋外。門扉に囲まれた敷地内にあり、生活用水として専用井戸	無
16	南町2-2-13	共同	屋外。2戸長屋住宅と戸建1戸が生活用水として共同使用	無
17	南町2-3-10	共同	屋外。計6戸の長屋借家（所有者は2名）に3個あり2戸で1個の井戸を生活用水として共同使用	無
18	南町2-3-12	共同	屋外。計6戸の長屋借家（所有者は2名）に3個あり2戸で1個の井戸を生活用水として共同使用	無
19	南町2-3-15	共同	屋外。計6戸の長屋借家（所有者は2名）に3個あり2戸で1個の井戸を生活用水として共同使用	無
20	南町2-3-17	個人	ポンプでくみ上げていたが震災後でなくなった	無
21	南町2-3-20	個人	地震まで洗濯などの水として使っていた。いまはコンクリートでふたをして使っていない	有
22	南町2-4-10	共同	屋外。戸建借家および2戸の長屋が生活用水として共同使用。震災前まではコーヒー用水にも使用したが2カ月前から塩分はある。震災後コンクリートで蓋をして使わず	無
23	南町2-4-26	個人	屋外にあり生活用水として震災までは使用。井戸杵が震災でずれを生じているが水は豊富にあり	有
24	南町2-5-4	個人	屋外。生活用水	無
25	南町2-5-15	個人	ガレージの外側に現存	有
26	南町2-6-15	共同	屋外。4戸が生活用水として共同使用。井戸周りに共同物干し場があった	無
27	南町2-7-8	共同	長屋で利用	無
28	南町2-7-17	個人	屋外にある。生活用水として3戸長屋があり戸別に井戸が3個あった。震災後井戸を解体した業者が地蔵3体を彫り込んだ石を置いたまま撤収した。どこから見つかったか不明だが、震災前は見た人がおらず井戸の底から出てきたのといわれている	無
29	南町3	共同	43号線ができるまで存在。戦災復興住宅の生活用水として利用	無
30	南町3-1-28	個人	屋外の井戸。生活用水に使った	無
31	南町3-1-31	個人	屋外の共同井戸で、花谷家の親戚世帯だけで生活用水として共同使用	無
32	南町3-1-32	個人	屋内。震災時にも井戸は涸れず、塩分もなく近隣に生活用水として給水し、感謝される	有
33	南町3-1-32	個人	屋外にあり生活用水に親戚2軒で共同使用	無
34	南町3-2-15	個人	漁師の家の井戸。屋外。震災後はコンクリートの蓋をして使用せず	無
35	南町3-2-15	個人	屋外。震災後はコンクリートの蓋・空気抜きパイプ設置。今でも新年には塩をおいてお祈りをする	無
36	南町3-3-3	共同	半屋外・屋根付。3戸の長屋住宅で共同使用していた。釣瓶が史料館に現存	有
37	南町3-3-3	共同	3戸の長屋住宅共同使用	無
38	南町3-3-4	共同	屋内で2戸の長屋住宅が土間の仕切りを挟んで共同利用	無
39	南町3-3-5	個人	広い敷地で煎り屋の業務に使用	無
40	南町3-4-14	共同	4戸の長屋住宅。2戸の住宅が土間の仕切りを挟んで共同使用	無
41	南町3-4-15	共同	4戸の長屋住宅。2戸の住宅が土間の仕切りを挟んで共同使用	無
42	南町3-8-24	個人	現在も植木の水撒きなどに使っている。市営水道がくるまでは飲み水としてつかっていた。震災で井戸底がせりあがった。震災では近所の人が水を汲みに来て喜ばれた	有
43	南町4-8-20	個人	酒店夏にはビールを井戸で冷やして客に喜ばれた	無
44	南町4-8-22	個人	屋号牛松の網元の井戸で、若い衆が共同生活をしていて生活用水につかっていた	無
45	南町4-9-6	共同	4戸ほどの長屋住宅（三葉荘）があり生活用水に使われた	無
46	南町4-11	個人	浜崎パーキングの隅切りの位置にあった	無
47	南町4-11-6	共同	3戸〜4戸の長屋住宅の共同利用。生活用水	無
48	南町4-11-16	共同	3戸の長屋住宅共同利用。生活用水全般	無
49	南町4-11-26	共同	3戸ほどの長屋住宅共同利用。生活用水として使用	無
50	南町4-13-34	個人	非常用に使える看板が立っている	有
51	南町4-14-11	個人	海水浴帰りの子ども達も利用	無

深江物語 (5)

昭和20～30年代の深江浜を歩く (3)

深江塾 森 口 健 一

白砂青松の浜

深江の浜は昭和二十年以前には、白砂青松の海岸というにふさわしい風情があったといえます。昭和二十一年五月に作られた「深江小唄」には「澄んだ青空 磯の松 波はさざ波 白帆が見ゆる／今日は東風 出舟の支度 向こう鉢巻 玉の汗／白い砂浜 恋の夜 好いたどう



写真1 昭和29年ごろの深江南町1丁目付近

しの 忍びあい 乙女の姿が 浜千鳥」という歌詞があっただけの浜の様子が偲ばれます。

昭和三十年ごろには、その面影を残しているのは神楽町（いまの深江南町一丁目）だけになっていました。神楽町の海岸寄りには黒松の林が点在し、屋敷の敷地内にもその松林が取り込まれていました。その様子の例は先に「佐久間邸」の稿にある通りです。

昭和二十九年の航空写真（写真1）を見ると、深江南町一丁目付近の海岸近くに森が見えます。これは神楽町の海寄りの大半を占める松林です。この松林の中に鐘紡の管理職用の社宅が点在しています。これらの社宅には個々には門や塀はありません。広い松林全体が一〇軒ほどの社宅の共有敷地になっています。全て平屋で黒瓦葺のものです。そのため各住宅は松の林の中の別荘地の趣が感じられました。

明治時代から昭和のはじめにかけて深江から芦屋の海岸に海浜別荘がありました。海浜別荘は例えば佐久間邸のように、二階建てであり個々に塀をめぐらし、立派な門が作られ、この社宅とは違いました。

昭和二十五年に高潮から町を守るために海岸全てに防潮堤が造られ砂浜は堤防の南側だけになりました。松林も海岸付近に点在した「屋敷の庭」と神楽町（深江南町一丁目）の社宅用地などだけとなったのです。今では神楽公園やそばの公道に複数の松の老木があります。個人の家に取り込まれなかった松林の名残です。本庄小学校の校歌にある「歴史を語るか深江の老松」や校庭横の「名残の松」も白砂青松の松の面影を伝えています。

昭和四十年代になると神楽町にあった社宅は、次々とマンションに変まりました。ちなみに現在「カネボウアーバン」というマンションは当時のカネボウ社宅の跡に分譲された住宅です。このマンションの敷地には少なくなっただけでも当時をしのばせる松があります。

私は海の子

かつての深江の浜辺には「われは海の子」という唱歌の歌詞のイメージを髣髴とさせるものがありました。昭和二十五年に堤防ができてからでも、見附町（深江南町三丁目）から東町（二丁目）にかけての浜辺は、南北三〇ないし四〇呎、東西一〇〇呎ほどの砂浜がありました。この浜は深江で地引網の行われる唯一の場所で、波打ち際からずっと沖まで、岩はもちろんコブシ大の石すら無い砂浜でした。地引網は沖のほうから網を海の底を引きずりながら徐々に引き上げてくる漁法です。海底に岩や石ころがあれば網が破れてしまいますから、地引網に適した海岸でした。

東町（深江南町二丁目）の浜には、地引網の網を干す場所やコンクリートでできたプールのような網洗い場がありました。地引網の網は網目が細かく白い網でした。その網を洗った後は何本かの電柱のような柱に渡して日に干します（写真2）。



写真2 網を干している様子（昭和29年ごろ、喜多一晴）

細かい目の白い網が乾くと大きなハンモックのようです。見つければ大目玉を食らいますが、子ども達はそれらの網をハンモックやゆりかごのようにして遊びました。

見附町の海岸には「見張り小屋」と子ども達が呼んだトタン葺きの簡素な平屋の建物がありました。四方に丸太の柱を砂に打ち込み、北側は堤防を壁として東西を板で囲み、広さは八畳ほど。中には手作りのベンチ様の腰掛が置いてあります。この小屋は地引網の仕事が始まるまでの間か工場の人や網元の関係者が沖の様子を見るための待機場所です。

地引網は春から秋にかけての漁ですから晩秋から次の春まではほとんど使われることはありません。この漁が終わる季節になるとこの小屋は子ども達の小屋になりました。粗末でも屋根根があり壁にも囲まれていますから雨の日の格好の遊び場所でした。

春秋の朝夕にはその小屋では小さな焚き火がされていきました。そんな様子を見ていた子ども達は、地引網漁が終わった季節になると、サツマイモを何処からか調達してきてヤキイモをしました。火の気の無いところで煙が出ているのですから、大人たちに叱られるはずですが、大人たちは「うまいか？」と笑って見過ごしてくれました。小屋の中で子ども達だけの他愛の無いおしゃべりやベツタン（メンコ）で日が暮れるまで時を過ごしました。

昭和二十年代の夏、扇風機すらめずらしい海岸近くの家は夜でも窓や戸を閉めることはありません。お盆が過ぎるころ、海が少し荒れることがあります。そんな夜は蚊帳の中で寝ている子供の枕元まで波の音が聞こえてきます。子ども達は聞こえてくる波の音を「子守唄」と聞きながら眠りにつきました。

遠き島より

「名も知らぬ遠き島より 流れよる椰子の実ひとつ 故郷の岸をは

なれ 汝はともに波に幾月」という昭和十一年の島崎藤村の作詞の歌があります。柳田國男は「島崎藤村がこの歌を作ったのは、知多半島の海岸で見つけた椰子の実からであった」という趣旨の文を書いています。とりわけ嵐の後は実感できませんでした。漂着したモノたちです。多くは河川敷の植物で、時折、直径三〇センチほどの樹木の幹も混じっています。木製の小型の家具の壊れたものも混じっています。

漂流物には生き物がそれらに乗ってやって生きていました。多くは昆虫です。バッタ、コオロギ、コガネムシ、名も知らぬゴキムシの間。さらにはへびやトカゲもいました。嵐がおさまって日差しがさすころ、それらの生き物たちは砂浜を北（内陸部）に向かってぞろぞろと歩いていきます。台風が去ってから数日は過ぎていきます。生き物たちは住処としていた植物と共に流されたわけです。

晴天があつて漂流物が乾いたころ、漁師の人が中心ですが、地元の人たちはそれらを集めて燃やします。そうしなければ満潮時には漂流物の多くが再び海に出て漁の邪魔になるからです。漂流物には波の上

.....
 深江の浜辺を歩きながら、漁師の方を中心に地域の人の話を聞きま
 した。

海で空襲にあった話

昭和二十年に入ったころ、深江の漁師が艇に乗り込んで神戸から九州の軍需工場まで航空機の部品を運んだことがありました。主に飛行機の計器類でした。艇は軍事用の物品をシートで隠してポンポンとまるでカメのような速さで西に向かいます。ところが運んでいる最中に艦載機の空襲、機銃掃射を受けました。艦載機に襲われるとただ逃げ回るだけで、抵抗すべき武器などありません。中には銃弾に当たって海に投げ出されて死んだ人もいました。積荷はばらばらになって海の

.....
 を漂うだけでなく水中を漂うものもあります。そのようなものはとりわけ地引網の大敵で、魚と漂流物が混在して仕事になりません。

昭和二十年代前半には海が荒れた後の波打ち際には爆弾の残骸が転がっていることもありました。直径三十センチくらいの円筒形のもので、錆びてぼろぼろになっていました。中には黄色いドロドロのゼリー状のものが流れ出ているものもありました。波で沖から流されてきたのか、砂浜に埋まっていたものが現われ出てきたものかは分かりません。後に川西航空機などに対する空襲の残滓であると聞きました。ちなみに、現在の深江浜町のある工場にはつい最近まで「B 29の落し物」として焼夷弾の一部が道路に向かって吊り下げられていました。

想像に過ぎないけれど、「浜エビス伝説」や「踊松伝説」は「見知らぬ土地から漂流してきた見知らぬモノ」を異物として扱うのではなく、なにか神聖なもの粗末にできないものとして先人たちは受け入れたのではないのでしょうか。各地の海岸に残る恵比寿の祠、あるいは羽衣伝説は根本のところはみんな共通しているように思えます。

.....
 中です。終戦後には打瀬網やケタ漁で部品が幾度か引き上げられました。
 た。

海の贈り物の話

昭和二十年秋から二十一年ごろのこと、進駐軍に雇われた船が米軍の残飯や期限切れの食品などを神戸港の第四突堤辺りから積んで沖に処分しました。処分する場所は大阪商船の別府航路の南で、ちょうど東灘区の南あたりの海でした。漁師はヤマタテはお手の物ですから、処分した場所はピンポイントで分かれます。そこで米軍の処分品を引き揚げに行きました。瓶ビール、ハムの缶詰、コンビーフの缶など食料事情のよくない時代でしたから家族に喜ばれました。



写真3 高橋川河口に停留する漁船（昭和29年、喜多一晴）

昭和二十七年の春のこと、寒冷前線が通過し、午後急に突風が吹き荒れしました。その時、芦屋の河口付近で県立芦屋高校の生徒のヨットが転覆して流されました。海岸で海の様子を見ていた深江の漁師が発見、直ちに深江の港から漁船で救助に出ました。ヨットと生徒の姿を見失うまいと舳先に立ち進路を指示する者、救助の体勢で道具を握り締める者、船をあやつる者、漁船は東からの風と波で翻弄されながらも

に行き、船上から波にさらわれ、波に翻弄されながら沖へ流されていきました。気がつけば港の東の海岸に打ち上げられていました。泳いで海岸に上がったというわけではなくまさに海にさらわれ、海に持ち上げられてオカに上がったのです。

学生を救助した話

また深江の沖では焼夷弾の残骸がよく網にかかりました。不発弾で今なら大騒ぎになるでしょうが、戦争直後ですから不発弾から燃料を取り出して持って帰りました。風呂焚きの燃料にするとよく燃えました。

室戸台風で海に流された漁師

室戸台風のときの話です。当時深江の港は今のようなものではなくて、漁船はただ高橋川の河口の岸に並んで係留していました。（写真3）。沖は荒れていて、ある漁師が、船が心配で港（高橋川）へ船を見



写真4 アサリ採りの船（昭和30年ごろ、大西令子氏提供）



写真5 ジョレン

その漁師が顧客に直に販売しました。今でも、神楽町（深江南町一丁目）のヨットハーバー東から傍示川沿いに少

撒いた翌年以降は深江の海岸近くではあさり漁が行われました。漁期は冬場で、舟はエンジンの付いていない一人乗りの小型船で主に東町の海岸から漁にでます（写真4）。舟にはジョレン（写真5）を積んでいます。採ったアサリは市場には出さず

高校生たちを救助しました。二次災害すら起きてもおかしくないような海に救助活動に乗り出した深江の漁師の勇気をたたえ、芦屋警察署はそれぞれに表彰状と共に賞金を贈りました。その表彰状は今も現存しています。

アサリの種貝を撒いた話

昭和二十年代初めのころ、神楽町、東町、見附町（深江南町一丁目から三丁目）付近の沖にアサリを撒きました。いわゆる種貝です。沖といっても海岸から一〇〇呎ほどの海です。神楽町から見附町の間の海底は泥交じりの砂の海底で、アサリの成育には良かったのでしょうか。

し砂浜らしき場所が少しあってアサリが採れます。せいぜい潮の引いたとき一部の人が潮干狩り程度に採るだけですが。このアサリはかつてこの沖にアサリの種貝を撒いた名残と思われる。

浜のご詠歌の話

深江の浜、東町（深江南町二丁目）の浜では八月の終わりごろ昭和三十年まで「ご詠歌」をあげ、海で亡くなった人を慰める「御魂鎮め」が行われていました。波打ち際近くに二間（約四竝）四方で笹竹を立て、その竹に細い注連縄で周りを囲んだ空間です。その空間の中に十人ばかりの着物姿の年配のご婦人が海に向かい声をそろえて、ご詠歌と呼ばれる念仏を一心に唱えます。子どもたちはそれらの人々の周りを取り囲んで、見ていました。海で亡くなった方の無縁仏は現在の本庄墓地に「無縁さん」の一部として祭られています。

舟遊びの話

昭和二十年代半ばから三十年代まで、お客さんに乗せて打瀬船で深江沖を遊覧しました。高橋川河口の港から磯島、見附、東町から神楽町（深江南町四丁目から一丁目）までの沖合一〇〇ないし二〇〇竝ほどで、打瀬船にはエンジンも付いていますが、このときは魯を漕いで流しました。季節は初夏から秋口までの天気がよく海も穏やかな日に限られます。

釣りをしたり、前もって入れておいた延縄（はえなわ）を引き上げたりして海遊びを体験してもらうのです。浜辺から近い場所ですから



本文をまとめるに際しては、高田省三・花谷覚・中山正男の各氏はか多くの方から様々な協力を頂いた。また聞き取りの直後に花谷氏が鬼籍に入られた。謹んでご冥福をお祈りしたい。



写真6 舟遊び（花谷覚氏提供）

大きな魚ではありませんが、カレイやハゼ、テンコチ、延縄にはアナゴなどがかかります。捕った魚は船の上で料理をして食べることもあります。捕れたての魚をその場でさばいて刺身で食べるもので、喜ばれました。お客さんは、神楽町（深江南町一丁目）辺りに住む大阪や神戸の有名な会社の幹部の方々とその家族です。

写真6は昭和二十八年七月十二日、深江南町に住む住友銀行幹部のご家族一行が舟遊びをしたときの風景です。鉢巻をしているのは、船頭の花谷覚さん。お客さんは甲板（船板）で滑らないように、おそろいの藁草履を着用しています。花谷さんは「いい仕事だった（日当がよかった）」といっていました。

本稿は深江塾で飯田一雄・松下芳子・増田行雄・津田雅敏・植田延生・森口健一・大国正美が記憶や聞き取りをもとに意見交換、森口が執筆したものを、大国が修正した。

県立歴史博物館と史料館

「災害と歴史遺産展協力を通じて」

史料館館長 大國 正美



写真1 足踏み水車の展示（県立歴史博物館提供）

阪神・淡路大震災から二十年を迎え、兵庫県立歴史博物館が、特別企画展「災害と歴史遺産」（会期一月十日～三月十五日）を開催するにあたり、史料館が救出した史料から、足踏み水車・翼賛隣組湯飲み茶碗・切り子ガラス水差し・炭入れの四点を貸し出した。中でも足踏み

水車は制作年代が墨書された貴重なもので、

展示終了後、県立歴史博物館に寄贈した。

足踏み水車は、田畑への灌漑用水を引き入れるために使用されていた。江戸時代の本庄九カ村の一つ、旧少路村の小林存氏宅から救出された史料。明治十八年（一八八五）八月の年記銘があるほか、大阪の農具商の焼印がある貴重なもの。また、翼賛隣組湯飲み茶碗は、戦時体制に導

入された制度の一つ、隣組を宣伝啓発する内容の歌詞が印字された湯飲みで、昭和十五年（一九四〇）から終戦までに作られたもので、森北町の藤本博氏宅から救出した。切り子ガラス水差しと炭入れは近代のもので御影中町の山本豊氏宅からの救出史料である。

貸し出し史料を精査する過程で、小林存氏宅から救出した近世の大坂市中の古絵図の年代特定も行った。「新撰増補堂社仏閣絵入諸大名御屋敷新校正大坂大絵図」と題するもので、年号はないが、作者は林吉永、貞享三年（一六八六）に刊行して以来、変化した分を改めたとの記載がある。日本国際文化センターにある元禄四年（一六九一）図と酷似している。大坂城代は酒井讃岐守、京橋口定番松平大蔵少輔、玉造定番は渡邊備中守とある。それぞれ酒井忠音、松平勝以、渡邊基綱以外にはなく、この三者が在職している時期は、享保八年（一七三三）一月十五日から享保十年三月二十一日の間に絞られる。大阪城の西側の市中が赤い線で囲まれている。火災の範囲を示すものだろうか。

保存状態はよく表装されている。軸全体の大きさは縦二二〇㌢、横一三四㌢。「郡山藩官下当時大阪市地図 石澤家旧蔵」と箱書きされた箱に収められている。石澤家と小林家との関係は不明である。

県立歴史博物館との関係では、元主任学芸員だった近藤雅樹氏を追悼する『魅せる！超フォークロア 近藤雅樹ワールドの探検』（二三〇〇円、神戸新聞総合出版センター）と題する本を出版する事務局も務めた。近藤さんが心血を注いだ国立民族学博物館の特別展示「屋根裏部屋の博物館」の展示準備の真つ最中の悲劇。ふさわしい方はほかにもおられたと思うが、どなたも名乗り出なかったたので、長きにわたって指導・支援をいただいたご恩に少しでも報えたらと、作業を引き受け、基金を募り、執筆者を捜し、出版にこぎ着けた。近藤さんが切り開いた民俗学の新しい流れを次代に引き継ぐ礎になったと自負している。

ひょうしニューズアムフェア二〇一四

史料館研究員 有吉康徳



写真 史料館の展示にも多くの市民が見学に訪れた

をを行った。当館はポスター展示によるPRと、パンフレット、まちとくらしのれきし(子供用パンフレット)、生活文化史(史料館だより)や、その他の出版物の配布を行った。本フェアで展示したポスターは、まちとくらしのれきしの表紙に準じて、深

江の昔と今を比べる写真を三組掲載し、「なつかしい暮らしに出会える街かどの博物館」というメッセージを加えた。写真については、二〇一一年にまとめた「写真でたどる ふるさと深江」に掲載された中から、深江を代表する風景であり、比較がしやすいものとして、札幌通、阪神深江駅、本庄小学校を選定した。

一組目の札幌通は、一九五〇年代に撮影された写真では、浜だけではなく道路一面にイワシが干されており、漁業が盛んであった深江の様子がうかがえる。一方現在の写真では、遠方には阪神高速三号線の高架、そして周囲に家が建ち並び、交通に便利な住みやすい町として変化したことがわかる。

二組目の阪神深江駅は、一九三〇年の写真では短いホームに木造の駅舎と駅看板が立つ小さな駅であったが、現在は阪神電車と相互乗入れする山陽電車の直通特急が通過する横で、高架工事が進んでおり、当時とは鉄道の運行形態や駅周辺の様相が大きく異なっていることがわかる。

三組目の本庄小学校は、大正から昭和初期頃に撮影された写真と現在の写真を並べた。古い写真には一九二〇年に改築した木造二階建ての校舎が写っているが、現在は一九九七年に完成した鉄筋コンクリート造四階建ての校舎になっている。八〇年近い間に児童数が大きく増加したこと、戦災・震災を経て、児童の安全性が確保される校舎に生まれ変わっていることを読み取ることができる。

このように、身近な写真の昔と現在を比較するだけでも、町や人々の生活に変化があったことがうかがい知ることができ、当館はそういった変化を、地域に密着して記録・保存・継承していくところに特徴があることをポスターでは表現している。今回の出展により、深江の歴史や当館の活動に興味を持った一人でも多くの方にご来館いただけることを願っている。

トライやるウィークと史料館

—本庄中学校の生徒を受け入れて—

史料館研究員 樋口 元 巳

中学二年生の恒例の年中行事トライやるウィークを平成二十六年度も深江会館及び史料館で受け入れた。本年度は本庄中学校六十八回生二年生樋口達也君のみになった。二〇一二年にもそうであったが、二名参加の予定の所、一名は病欠欠席のためである。

六月二日から六日までの期間、二、三日は深江会館で、五、六日は史料館が担当した。会館では大日神社の境内の掃除を主に、手広く会館の仕事に携わった。一人という事もあって慣れぬ仕事に苦労したというのが樋口君の感想である。

史料館ではまず展示中の資料を回覧、その多様な種類や珍しい道具類の使用法について説明し、過去の生活の片鱗に触れてもらった。例年は生活資料の整理や解説作成等の基礎的な仕事を手伝ってもらっているが、本年はたまたま取り上げるに適當な新着の資料がなかった。丁度史料館の機関誌「生活文化史〈史料館だより〉」の最新号が刷り上がって来ていたので、それに他の機関等への発送等の仕事を担当して



樋口達也君

もらった。史料館の研究の一部を垣間見ると共に、史料館が他のどのような期間と繋がりを保持して活動しているのかを発送等の仕事を通して理解してもらえればと考えたのである。



写真 展示に工夫を凝らす樋口君

二日目は展示作業の具体的な体験として、夏の風物の展示を行った。史料館一階の展示コーナーには年中行事に合わせて、深山氏から寄贈された貴重な資料を展示すると共に時々季節に合わせた資料を展示している。六月に入ったので、それまでの五月の節句の展示に変えて夏の風物に展示替えをもらった。仕上がりは写真の通り上出来なものになった。一人なので職員が手伝おうとしたが、一人でやるという全部一人でした。水掻き器や夏用の飯櫃やガラス製の蠅取り器が特に興味深かったようである。

こうして貴重な一週間が過ぎた。見知らぬ人と初めての所に一人でさぞかし大変だったと思う。トライやるウィークを長年行っている意向に沿った体験が出来たのかと言えば、甚だ心許ない思いが残る。

史料館刊行物に関する図書情報の整備

史料館研究員 高田 祐一

史料館では、本庄村史編纂とあわせて古文書の目録や史料集など多数の刊行物を発行してきた。しかし一部の刊行物において書誌情報が未整備であったため、二〇一四年度にCinii（NII学術情報ナビゲータ）と「国立国会図書館サーチ」（NDLSearch）にて書誌情報を整備した。

一般利用者は、刊行物の書誌情報や所在情報がなければ、欲しい刊行物にアクセスすることができない。書誌情報や所在情報を集約している国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）や国会図書館の蔵書検索システム（NDL-OPAC）に情報が登録されることが重要となる。

そこで今回、NACSIS-CAT参加機関である国立文化財機構奈良文化財研究所と国会図書館に書誌情報・所在情報がない史料館刊行物を寄贈した。寄贈によって書誌情報・所在情報が整備され、国立情報学研究所Ciniiと国会図書館の国立国会図書館サーチにて検索できるようになった。また兵庫県立図書館にも寄贈した。史料館外の図書館に所蔵されることで、複写依頼や図書館相互の貸借などが可能となり、全国から史料館の刊行物を利用できる環境となった。

古文書の目録や史料集などの史料館刊行物は、地域の歴史・文化を継承していくための基礎的資料といえる。このような刊行物は商業出版でないため、発行部数も少なく市場に流通しない。だからこそ意識的に図書情報を整備する必要があるだろう。

史料館の情報発信の動向

Webサイトアクセス状況

史料館研究員 高田 祐一

史料館では、情報発信のツールとしてWebサイトとブログを運営している。Webサイトとブログへのアクセス状況を報告する。

二〇一五年三月二日時点でWebサイトへの訪問数（ユーザーが開始したユニークセッションの数）が、サイト運営開始時からの累積で一七〇九四訪問であった。昨年（二〇一四年）二月四日からの差分が三八七〇訪問で一日あたりが九・四アクセス、前年比では一一％増となった。ブログはサイト運営開始時からの累積訪問数が三六二三五訪問となった。昨年（二〇一四年）二月四日からの差分が一〇二八五訪問で一日あたりが二五・〇アクセス、前年比では一二％増となった。

二〇一三年二月からSNS（Facebook）の運用を開始している。Facebookでは個人が写真撮影し、感想を添えてインターネットに公開できる機能がある。来館者がそれぞれ自分の博物館体験を友人らと共有することで、史料館の魅力が蓄積され、情報拡散につながる。これまでのWEBサイトの情報発信とは違ったアプローチであり、新たな情報発信手段として適切な運用方法を模索していきたい。

WEBサイトで電子公開している「史料館だより」のダウンロード数を号毎に集計している。ダウンロード数が累計八七四件となった。「史料館だより」をいつでもどこでも閲覧できる環境提供に寄与しているといえよう。

史料館日誌抄

史料館副館長 道谷 卓

二〇一四年四月～一五年三月

△二〇一四年▽

- 5月24日 園田学園女子大学 阪神歴史探訪 (見学者 二三名)
- 6月5日/トライやる・ウィーク・本庄中学校二年生一名を受け入れ
- 6日 二日間史料館業務の体験
- 6月10日 東灘区役所職員研修 (見学者 二二名)
- 6月21日 京都造形芸術大学 (見学者 四名)
- 7月26日 わくわく東灘(東灘区役所主催) (見学者 一〇名)
- 10月4日/ミュージアムフェア(神戸ハーバーランド)
- 5日 ポスターと成果物の展示
- 10月9日 六甲小学校 三年生 (見学者 七五名)
- 10月25日 京都造形芸術大学 (見学者 二〇名)
- 10月30日 大手前大学 (見学者 八名)
- 11月14日 神戸市文化活動功労賞受賞式典 (大國・道谷出席)
- 11月17日 大沢小学校 三年生 (見学者 七名)
- 八多小学校 三年生 (見学者 一七名)
- 12月21日 神戸市文化活動功労賞受賞祝賀会 (参加者 五〇名)
- △二〇一五年▽
- 1月20日 本庄小学校 三年生 (見学者 八七名)
- 1月22日 本山第一小学校 三年生 (見学者 一〇六名)
- 1月23日 本山南小学校 三年生 (見学者 一〇七名)
- 宝塚市立中山桜台小学校 三年生 (見学者 七三名)
- 1月26日 中央小学校 三年生 (見学者 八九名)
- 1月27日 灘小学校 三年生 (見学者 五七名)
- 1月29日 稗田小学校 三年生 (見学者 六九名)
- 1月30日 御影小学校 三年生 (見学者 一三五名)
- 2月2日 福池小学校 三年生 (見学者 九一名)

- 2月3日 福池小学校 三年生 (見学者 六六名)
- 2月4日 本山第三小学校 三年生 (見学者 一三六名)
- 2月5日 東灘小学校 三年生 (見学者 一八一名)
- △入館者数八万人突破△

- 2月6日 向洋小学校 三年生 (見学者 一三三名)
- 2月9日 本山第二小学校 三年生 (見学者 一七〇名)
- 2月10日 西灘小学校 三年生 (見学者 七七名)
- 2月13日 摩耶小学校 三年生 (見学者 七四名)
- 2月27日 魚崎小学校 三年生 (見学者 二六一名)
- 3月9日 高羽六甲アイランド小学校 三年生 (見学者 二四名)

資料寄贈者ご芳名

(敬称略・二〇一四年四月～一五年三月)

- 岸上美代・大川弘・高井昭十三・今倉泰子・花谷芳昭・板坂時江・中田忠・森澤那美子・森澤達夫・竹田由紀 (藤川祐作記)

編集後記

神戸市から栄えある賞をいただいた。地域の片隅で続いている歩みにちゃんと光を当てていただいたことをうれしく思う。地域の調査は今年度は井戸を取り上げた。災害で助けられ、今も現役。生活に密着したこういう歴史こそ掘り起こして継承することが必要だ。

『生活文化史』 第43号 2015・3・31

編集/大國正美

発行/神戸深江生活文化史料館

〒658-0021 神戸市東灘区深江本町3-15-17

☎ 078-453-4980 (FAX兼用)

http://homepage2.nifty.com/fukae-museum/